

神労基発 0113 第 2 号
令和 8 年 1 月 13 日

(公社)

神奈川県産業資源循環協会 会長 殿

神奈川労働局労働基準部長



貨物自動車等の逸走事故の防止について（周知依頼）

平素から、労働安全衛生行政の推進につきまして御理解・御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、令和 5 年度を初年度とする第 14 次労働災害防止計画（神奈川計画）では、神奈川労働局管内における労働災害による死亡者数を令和 9 年までに 20 人以下とし、令和 7 年の目標を 24 人以下としているところですが、残念ながら令和 7 年 12 月末速報値で 38 人と、目標の達成はおろか、去年の 35 人も上回っている状況です。

中でも貨物自動車を用いた配送、荷積み作業時における貨物自動車の逸走による死亡災害が 3 件（4 人）発生し、全死亡災害の 1 割に達しており、死亡災害減少の妨げとなっております。

つきましては、「貨物自動車等の逸走による死亡災害を防止しましょう」のリーフレットを別添のとおり作成しましたので、関係事業場の皆様への周知を図っていただきたくお願い申し上げます。

なお、同リーフレットは神奈川労働局ホームページにも掲載しており、下記の二次元バーコードで開く安全衛生関係リーフレットから読み込むことが可能です。

今後とも、死亡災害の撲滅についての御協力をよろしくお願い申し上げます。



担当 神奈川労働局労働基準部安全課
主任産業安全専門官 田代 克也
電話 045-211-7352